

日本はどんな国になればみんなが一番幸せを感じるだろう。

このことを考える時に必要なものは、どのように変わっていくかを考える「想像力」と過去にどのような考えで行動しどのような結果になったかの「歴史に学ぶ」ことだと思う。

井上ひさしの「子どもにつたえる日本国憲法」の「はじめに」に次のような文章がある。

「今では信じられないことですが、昭和二十（1945）年の日本人男性の平均寿命は、たしか二三．九歳でした。戦地では兵士たちが戦って死ぬ（あとでわかったのですが、戦死者の三分の二が餓死でした）、内地では空襲で焼かれて死ぬ、病気になれば薬がないので助かる命が助からぬ、栄養不足の母親を持った幼児たちは栄養失調で死ぬ。そこで大勢が若死にしたのです。女性の平均寿命も、三七．五歳だったはずですよ。

そんな時代ですから、私たち国民学校生徒も先生たちから、「きみたちも長くは生きられないだろう」と言い聞かされていました。「兵士となって戦地へ行くのか、防衛戦士として本土で戦うのか、それはわからないが、とにかく二十歳前後というのが、きみたちの寿命だ」。

ところがあの八月十五日を境に、何もかも変わった。「きみたちは三〇、四〇まで生きていいのです」というのですから、頭の上から重石がとれたようで、しばらく呆としていました。この状態を大人たちは「解放感」というコトバで言いあらわしておりましたが。

その呆とした気持ちがシャンとなったのは、敗戦の翌年、日本国憲法が公布されたときです。「きみたちは長くは生きられまい」と悲しそうにしていた先生が、今度はとても朗らかな口調で「これから先の生きて行く目安が、すべてこの百と三つの条文に書いてあります」とおっしゃった。とりわけ、日本はもう二度と戦争で自分の言う分を通すことはしないという覚悟に、体がふるえてきました。

二度と武器では戦わない。——これは途方もない生き方ではないか。勇気のいる生き方ではないか。日本刀をかざして敵陣へ切り込むより、もっとずっと雄雄しい生き方ではないか。度胸もいるし、知恵もいるし、とてもむずかしい生き方ではないか。その頃の私たちは、ほとんどの剣豪伝を誦んじていましたが、武芸の名人達人たちがいつもきまって山中に隠れたり政治を志したりする理由が、これで分かったと思いました。剣より強いものがあって、それは戦わずに生きること。このことを剣豪たちはその生涯の後半で知るが、いま、私たちはそれと同じ境地に立っている。なんて誇らしくて、いい気分だろう。

この子どもときの誇らしくていい気分を、なんとかしていまの子どもたちにも分けてあげたいと思って、私はこの本を手がけました。」

この文章を読み憲法を勉強すると、「日本の国民はどうすれば幸せになるだろう」という答えがすべて憲法に詰まっていると感じる。

1. 皆が幸せになれる税制

1930年代の半ばから日本は軍部の力が強くなり（日露戦争後のポーツマス講和条項に多くの新聞社が怒りを表明、多くの国民は新聞社に煽られ、全国各地で反政府暴動がおき5.15事件につながった。多くの新聞社は、軍事クーデターを起こした青年将校たちを英雄とたたえ、彼らの減刑を主張。5.15事件の首謀者たちは非常に軽い刑が下された。この異常な減刑が後の2.26事件を引き起こしたと言われている。これ以後軍部の突出に刃向かえる者はいなくなった。日本は軍国主義一色となり、これはいけないと気づいた時には、もう何もかもが遅かった。）、マスメディアが政府と軍部の支配下に置かれて、「戦争へ、戦争へ」と国民を駆り立て、400万人の国民が犠牲になった。

現在の日本は、この状況に酷似している。

2009年3月27日に成立した「2009年度予算関連法案」には、2011（平成23）年度の消費税増税とあわせて、法人税減税も盛り込まれた。すなわち、政府の方針は「法人税を減税する為の財源を消費税の増税に求めている」ことが法案に明記されたのである。

政府、官僚（財務省）、財界が一体となり、マスコミを使い、「消費税引き上げ」「法人税の引き下げ」の方針を浸透させるべく財政危機を煽り、消費税引き上げの不可避を論じる番組や御用学者の主張だけが放映され、消費税反対の意見は黙殺される。

1930年半ば当時の大手新聞がすべて軍部に協力し、戦争反対の国民は非国民扱いされ、勇気ある学者や識者は治安維持法で逮捕された。現在の日本では、まさに当時の「戦争へ、戦争へ」が「財政危機だ、大変だ、消費税引き上げだ」に置き換わっているのではないか。

原発事故で学んだことは、政府、官僚（財務省）、財界が一体になった想像力の欠乏、経済優先で国民の命を守らない憲法の考え方を無視した姿勢である。そして、秘密保護法の成立、原発再稼働政策と脱原発運動への圧力、消費税引き上げ、それとあわせた番号制。

これほどおろかでのいいのか。過去に学ばなくていいのか。消費税増税をしたらどのような日本になるか想像してみたい。3%から5%になったときの状況を思い出して欲しい。

憲法は、一人ひとりの国民が幸福を追求するには、負担が平等になる税制でなくてはならないと考え、あらゆる税金や社会保険料は「応能負担原則」によることを要請している。

消費税増税、それとは逆に、社会経済的強者に対する優遇策としての累進税率を緩和、所得税減税（1983年に75%だった所得税税率を1999年37%に）、法人税減税（1988年に42%だった法人税税率を1999年30%に）、住民税のフラット化は、憲法の考え方と真っ向から対立する。そして憲法の考え方を無視した消費税導入後、格差の広がり、自殺者の増加、中小企業の倒産、転嫁ができないことで滞納額の半分以上が消費税という現実。

いまの日本、憲法の考え方に基づいた税体系に戻す必要がある。

2. 今の日本の経済に対する考えの問題点

①日本がとろうとしている新自由主義

新自由主義（市場原理主義）とは、単純に言えば「個人の責任に基づく競争と市場原理を重視する考え」、社会保障を充実させる「大きな国家」ではなく、国家の役割を最低限度に抑える「小さな国家」を目指す立場である。

具体的には、「構造改革の名の下に、非正規労働者の激増・貧富の格差の強化」「例外なき自由化」「自己責任」「小さな政府」「民営化」、「許認可権限を削減するなど規制緩和の推進」「税金の直間比率の見直し」などが上げられる。

憲法に「生存権、国の社会的使命」（憲法第25条）を掲げている日本は新自由主義の方針を取ることはできない。なぜなら、市場原理にすべてを委ね、失敗も成功も個人の自己責任でその保障をしない、という新自由主義は、その理論上、人間に線引きをする考えにならざるをえないからだ。

新自由主義の「金持ち優遇税制」「貧富の差を広げる」考え方の根拠も、金持ちを優遇すると、その下の階層の人々にもポタポタと水滴が落ちるように利益が垂れ落ち、それによって社会全体の底上げもできる（「トリクルダウン」理論）というものだ。一部の富める者とそれ以外と分けることで、この理論がなりたっている。

案の定、生活保護者数は2001年より増加して215万人を超え、自殺者も激増して11年連続で毎年3万人（2012年は3万人を切った）を突破している。

国民は社会的格差の強化に疲弊し、「国民の生活が一番」という民主党に政権交代をすることで新自由主義を否定した。

ところが、民主党野田政権の新自由主義回帰の政策により、国民は民主党を見限り安倍政権を誕生させた。

安倍政権が勘違いしているところは、国民は民主党を否定して、新自由主義を受け入れたのではなく、新自由主義に回帰した民主党を否定したのだ。

安倍政権の復興特別法人税を一年早くやめる前倒し政策などは、企業に利益を残すだけで賃金アップにつながる保証は全くない。

②日本が参加しようとしているTPP

オバマ米政権は4月24日、TPP（環太平洋経済連携協定）の交渉に日本を参加させる方針を米議会に通告、日本は7月下旬に開かれた交渉会合からTPP交渉に参加している。

だが、交渉を主導する米国との事前協議で合意した内容によると、自動車関税は当面維持することや、保険や投資、食品安全などの非関税障壁に取り組むなど、米国に対し日本が譲歩する形になっている。一方、米政権は議会に「日本は農業や製造業を含め、すべての項目を交渉することを確認した」と伝えており、日本から要求するはずだった重要5品

目の関税維持や国民皆保険などの「聖域」の確約は取れていない。

それでも安倍首相は「日米合意は国益を守るもので、国家百年の計だ。経済的メリットに加え、安全保障上の大きな意義がある」と述べ、TPPを通じて同盟関係を更に強化しようとしている。

TPPには、WTO（世界貿易機関）のように自由で公正な貿易体制という世界が戦後目指した考え方とは違い、多くの分野で規制を取り払うアメリカ型の資本主義を広げたいという思惑が感じられる。

加えていえば、お互いによきものを交換しあう限り、自由貿易の拡大はそれぞれの国の利益になる。米国が入る前のTPP構想がそうだった。

米国が掲げる自由貿易は、市場のルールや規制を米国ルールに統一しようとする「覇権型」で、米国主導に移ってからのTPPは自由貿易の理念より政治外交上の国際戦略という意味合いが強くなっている。

日本は、アメリカ発新自由主義の崩壊並びに3・11をきっかけに、成長するための経済効率や市場競争原理を至上としてきた米国スタンダードと決別し、人間生存と環境を主軸にすえた「共生の社会」を目指す動きが出てきている。

TPPは、この日本が変わるべき方向と真逆である。

③原発再稼動の問題

Zという映画がある。独裁国家の野党党首Zが殺される。その死に疑問を抱く新聞記者は、その背後にひそむ軍部の陰謀を突き止める。独裁国家の軍部権力者はことごとく捕まるが、軍部は巻き返しをはかり陰謀を告発した人々は次々に闇に葬られ、軍部権力者は再び権力の座に就く。

野田首相の言動、そして反原発運動に対する国、マスコミの対応を見てこの映画を思い出した。

野田氏は訪米前に米紙のインタビューに答え、停止中の原発について「来年の春以降、夏に向け再稼動できるものは再稼動していく」との考えを表明した。再稼動の理由は「電力不足になると経済の足を引っ張る」とのことである。また、氏は国連でも「日本は原子力発電の安全を世界最高水準に高める」「原子力利用を模索する国々の関心に応える」と語り、原発や関連技術については新興国などに引き続き輸出する方針を示した。

原発事故後4月10日東京・高円寺で反原発を訴えるデモ行進があり、1万5千人の参加者が集まった時、私が見た限りでは、新聞もテレビもこれを報じていなかった。脱原発を目指して作家の大江健三郎さんらが呼び掛けた「さよなら原発5万人集会」が9月19日東京・明治公園で開かれ（以下、9・19集会）、参加した6万人もの人が原発依存社会からの脱却を訴えた。さすがにマスコミには取り上げられたがNHKではほとんど報道されなかった。そしてこの集会のあとの野田氏の再稼動発言である。

福島第一原発の事故で、亡くなった人は一人もいないじゃないか。原発推進派には、

こんな発言をする人もいる。

殺人は被害者の未来の時間を破壊する。原発の事故は地域の未来の時間を丸ごと破壊する。「未来の時間を破壊することが平気な社会、それは恐怖に満ちた社会である」と哲学者の内山節さんは述べている。

作家の村上春樹氏は福島第1原発事故について、原爆の惨禍を経験した日本人は「核に対する『ノー』を叫び続けるべきだった」と述べ、原爆を投下された日本にとって「2度目の大きな核の被害」とし、今回は「自らの手で過ちを犯した」との厳しい見方を示した。

村上さんは、過ちの原因は「効率」優先の考えだとした上で、原発に疑問を持つ人々は「非現実的な夢想家」として退けられたと批判した。

9・19集会で大江健三郎さんも脱原発を主張。福島事故の後、イタリアで行われた、イタリアの原発に関する国民投票で反対が9割を占めたことに対し、石原伸晃・自民党幹事長が「集団ヒステリー状態になるのは分かる」と発言したことを取り上げ「イタリアでは、人間の命が原発により脅かされることはない。しかし日本人はこれからさらに原発の事故を恐れなければならない。私たちはそれに抵抗する意志を持っているということを、想像力を持たない政党幹部や、経団連の実力者たちに思い知らせる必要がある。そのために何ができるか。私らには民主主義の集会や市民のデモしかない。しっかりやりましょう」。

原子力や地震の科学者、研究者らの多くは核エネルギーの制御の難しさを指摘している。9・19集会で作家の落合恵子さんは参加者に「あなた達に会えたきっかけを考えると腹立たしくてならない」と語り掛けた。その上で「放射性廃棄物の処理能力もない人間が、原発を持つべきではない」と原発不要論を唱えた。

我々は、原発事故で「命よりお金」という考えではなく、当たり前だが「お金より命」という考えを学んだと思っていた。その矢先に野田氏の「命よりお金」のために原発を再稼働させる表明である。それも、再稼働には地元の理解が必要なのは当然なのに地元にも告げず、国会や国内メディアにも告げず、もちろん国民にも告げず、いきなり米紙のインタビューで表明したのである。世界最高水準で原発事故はありえないとやってきた国、そのあげくあの事故、福島第一原発の収束はもちろん、熔融後の炉心の状況すら把握できていない段階でのこの決断、国民の声にも耳を貸さない態度、何も学ばず想像力のかげりもない。

④日本の風潮が作り出したもの

つい先日まで流行語大賞は「アベノミクス」が取らなろうと思っていた。お金をどんどん刷って景気を良くするという政策がこれほど日本人に受け入れられるとは思っていなかった。それが、改憲反対、消費税増税反対、番号制反対の友人が自民党に投票するといいたったとき、景気回復の名の下にこの国はとんでもない方向をむき出してしまおうのではと感じた。

今この国は景気さえ良くなれば、憲法を変えようが原発を再稼働させようがかまわない

という空気にあふれている。

昔はこのなさけない「この世は金がすべてだ」のような空気を新聞やテレビは痛烈に批判したのだが、今はアベノミクスで景気がどうだ、株価がどうだ、円安さえも歓迎だ、と大企業の宣伝部隊のようになっている。

「アベノミクス」でもたらされるものは庶民の暮らしを良くするものではなく、新自由主義による格差の拡大、秘密保護法、解釈改憲、という国民主権の崩壊である。

3. 憲法における税金の使い道

日本国憲法は租税の徴収と用途とのあり方の双方について述べている。具体的にいえば、福祉・平和の憲法である日本国憲法のもとでは、国民は自分たちが納付した租税が憲法の意図する福祉・平和のためにのみ使用されることを前提としてその限度で、かつ憲法の応能負担原則にしたがって、つまり各人の能力に応じて納税の義務を負うのである。

憲法に基づく税金の使い道を考える。

①軍事資質の抜本的削減

戦争は国民と人類を破壊する。軍備・軍拡は経済・財政・生活を破壊することは、ソ連の崩壊、アメリカの危機でも明らかである。

憲法9条の意義を再考し、軍事資質の抜本的な削減をしなければならない。

②福祉国家を実現するために

社会経済的弱者に対して、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」という憲法第25条1項の保障をするために、失業救済対策に総力を結集すべきである。そのことこそ、底上げによる真の景気回復への道である。

また、応能負担原則による税体系に戻す。「財産権の内容は、公共の福祉に適合するように法律でこれを定める。」（憲法第29条2項）活用して、大企業の内部留保にも切り込む必要がある。さらに「職業選択の自由」（憲法22条）「勤労者の団結権」（憲法28条）により非正規労働者問題にメスを入れていく。

格差の少ない世界のほうが幸せな世界だと強く思う。